

令和3年度 高知県農業農村整備事業計画審査会 (委員からの意見)

□

審査期間 : 令和3年10月8日(金)～令和3年10月29日(金)

審査方法 : 書面審査

審査委員 : 農業振興部 副部長(総括) 土居内 淳一  
農業政策課長 藤田 靖  
農業担い手支援課長 藤嶋 吉宏  
環境農業推進課長 青木 敏純  
農業イノベーション推進課長 千光士 啓

高知県青年農業士連絡協議会会長 野島 貴美子

高知市東部土地改良区 理事長 大野 哲

株式会社南国スタイル 代表取締役専務 中村 文隆

高知大学農林海洋科学部 准教授 佐藤 泰一郎

令和4年度新規地区

(1) 【審査】市野瀬地区農地中間管理機構関連農地整備事業(県営)

---

【地区名】	市野瀬
【市町村名】	黒潮町
【事業概要】	区画整理(12.0ha)
【事業費】	368,000千円
【負担割合】	(国)62.5% (県)27.5% (村)10.0% (地元)0%

[説明者:農業基盤課(調査計画担当)]

---

**【新規要望理由説明(事務局)】**

- ・本地区の生産基盤は、区画が狭小・不整形の農地が多く、農道は狭隘で用排水路は老朽化しており、営農の効率化及び水管理などの労力の軽減が図れない。
- ・農家の高齢化が進んでおり、担い手への農地集積が課題となっている。
- ・営農は、水稻中心であるが、一部ユズを組み合わせた複合経営が行われており、経営規模は小さい。
- ・本事業により生産基盤を整備し、担い手への農地集積及び高収益作物への転換を図る。

## 【審査に対する意見】

(委員)

営農計画については、地域のプランに基づく持続的な営農の実現と併せて、栽培する品目に適した整備（暗渠排水など）を実施する必要があると思います。

これは、担い手の確保（規模拡大含む）にもつながることであり、この営農の部分について関係課と連携して充実させるべきと思います。

(事務局)

地域のプランに応じた持続的な営農の実現に向けて整備方法も含め、関係機関と協力・連携して事業推進に取り組んでいきます。

(委員)

事業完了後の担い手への集積期間は R13 目標となっているが、長すぎるのではないかと。早期に集積すべきでは。

(事務局)

集積集団化等促進基盤整備計画に基づき、事業完了後は速やかに担い手への集積を進めていきます。

(委員)

現況では、個人農家の方が水稻を中心に栽培しており、将来は法人や大規模農家が入り、水稻の一部をショウガに転換する計画であるが効果は出るのですか。

(事務局)

計画では、露地ショウガが増えるため、その作物生産効果は大きく、併せて、水稻の営農経費節減効果を計上しています。この二つ効果を主として、事業の効果は十分発現します。

(委員)

担い手への集積を 8 割しないといけないということが、大きい要件との理解でいいですか。

(事務局)

担い手への集積 8 割以上は大きい要件の一つです。

(委員)

担い手を探し出すのは、役場が中心になってやっていますか。また地域外は。

(事務局)

役場を主体とした、県、機構、JAなどで構成された推進チームで取り組んでいます。

(委員)

耕作放棄地を防いでいくという意味では非常に意味があると思います。

ハウス整備が出来れば更に良かったと思います。

## 【報告に対する意見】

(委員)

ため池事業などはスピード感をもってやっていただきたい。

豪雨にしろ地震にしろ災害対策は重要かと思います。

(事務局)

ハード整備（工事）について、早期に着手できる様、調査や地元調整を進めます。

一方で、ハード整備には時間がかかることから、ハザードマップ等、ソフト対策も併せて行うこととしています。